



『活きている ことわざ』

船橋市議会議員（無所属・5期）

神田 廣栄（かんだひろえい）市議会報告

【事務所】

船橋市前原西8-24-8

☎047-490-3333

Fax 465-7117

Eメール hiroei@muc.

biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.hiroei.jp>

hiroei.jp

言語道断（ごんごどうたん）・閑話休題（かんわきゅうだい）

【言語道断】◇驚きあきれて、言葉も出ないほどであること。また、もってのほかで、声も出ないということ。

《解説》もとは、仏の道は言葉で表せないという意だが、転じて、言語では言い尽くせないほどひどい誤りである意になった。

《参考》「道断」は言う言葉がない。この場合の「道」は「報道」などの「道」と同じで「言う」という意味。「言語道断」と書くのは誤り。

【閑話休題】◇話を本筋に戻すときや、話題を変えるときに使うことば。それはさておき。

《解説》「閑話」は無駄話。「休題」は、それまでの話題を一時やめるという意。

久しぶりに書きました。

平穏の中でも災害の多かった平成から、令和と改元された今年からは災害も少なくなることを期待していました。意に反し、今現在、猛烈な台風15号と19号が、千葉県をはじめとする東日本を襲い、多くの犠牲者と甚大な被害を被りました。ご冥福とお見舞いを申し上げます。

平成23年3月11日の東日本大震災以来「災害＝大地震」と思ってしまうことに何の違和感も覚えなくなってしまっているのではないだろうか。そこに先般の猛烈台風の襲来です。特に房総半島の被災者は、家屋の復旧する間もなく、台風と大雨の追い打ちに明日への希望も失せてしまったのではないかと危惧しています。

台風15号が千葉県を襲った際には、国や県の初期対応の遅さが指摘されました。その原因は「慣れ」ではなかったかと思えます。悲惨な被害が及ぶとまでは考えていなかったのではないかと思えます。甘く考えていたのではないのでしょうか。

私が憤りを感じるのは、安倍総理大臣や菅官房長官、森田県知事がつべこべ言い訳をしないで「すみませんでした。被害想定を誤っていました」と何故言えなかったのかということなのです。

そんな中、台風19号の襲来後、二階自民党幹事長の「まずまずで収まった」発言は、取り消せば済む問題ではありません。マスコミは発言の一部を切り取り、面白おかしく、或いは問題がある発言だったように報道することがあります。特に政治家と言われる国会議員は常に心して言葉を発しなければなりません。まさに『言語道断』です。

さて、9月議会が終わり、12月議会が始まるまでのこの時期、日本中の議会（県議会・市議会）の多くでは「視察ラッシュ」となります。船橋市議会も例外ではなく、10月下旬から5つある常任委員会の視察があります。一人の議員に約12万円の年間予算があり、この枠内で1泊や2泊で県外視察に行くのが慣例です。その昔は海外視察もやっていたようですが、さすがに今はしていません。私が議員となり17年目になりますが、最初の頃は海



外視察も話題になったことがありました。猛反対しました。「視察」の名を借りた「慰労旅行ではないか」と思っています。視察の目的・意義はいつも後付けですから。

私が所属する「市民環境経済委員会」は、10月24日25日に、船橋市の一般廃棄物を燃やして出た灰を受付処理してもらっている青森県にある産業廃棄物の最終処分場の「グリーンフィル小坂(株)」と青森市中央卸売市場の視察です。事前勉強もして既に新幹線の往復チケットも手にしていました。

そこに今回の被害甚大な2つの台風です。幸いにも本市では被害が少なかったのですが、一歩外に出ると、連日報道されているように日々の生活がままならない方々がおられます。議長に「この時期、視察は自重し中止か延期すべきではないか」と話しました。曰く「視察の受け入れ先に確認したら大丈夫」とのこと。しかし、もし私が議長を担っていた3年前にこのような災害に見舞われたら、副議長や各常任委員長、各会派代表者と相談し、延期や中止をしたと思います。

もちろん視察先の被害状況や受け入れ態勢もあるでしょう。たとえ視察先に直接的な被害が無くても、被害を受けた市町村を通して、その



先には行く気にはなれないのです。

議会事務局の話によると、台風19号が通過して間もない10月15日に本市に視察に来られた他市議会もあったそうです。もはや理解しがたいです。

私は、「今、視察に行くべきでない」と、チケットを事務局に戻しました。キャンセルしたわけですから当然キャンセル料(17,280円でした)も発生します。それでも行くべきでないと思います。事務局は「視察は公務だから行かないのは問題になるのではないか」と心配してくれました。何と言われようと信念を曲げるつもりはありません。

思い出しました。過去に公務を放棄した議員もいました。

今年の参議院議員選挙で比例で当選した人です。彼が船橋市議会議員であった時、しかも本会議のある日、その時間に、こともあろうか朝霞市で選挙応援でマイクを握って応援演説をしていたのです。彼は任期途中で船橋市議会議員を辞め他の議会等に立候補したり、前述の参議院議員が政党を作ったりしました。今度は、比例当選したばかりの参議院議員を辞めて、某県の参議院議員補欠選挙に出ました。何か目的があつてのことだと思いますが、今まで彼に投票してくれた人達にも感じないのかと思います。私は理解できません。

『閑話休題』

この程、船橋市は、将来の財政状況を見据えて「行財政改革」に乗り出しました。簡潔に言いますと、税収は頭打ち、貯金も減ってきていて、学校や公民館などの公共施設が老朽化しており、近い将来に建て替えしたり大規模な補修工事をせざるを得ません。

そこで、1. 民間活力の活用 2. 事業の見直し 3. 使用料などの見直し をしているというのです。(以下は市の文章の要約です)

1. 民間活力の活用 主に公の施設への民間活力(指定管理者制度)の導入を検討し、方針を3つに分類しました。

①指定管理者制度などを導入する施設

都市公園(運動公園、グラスポ)、一宮少年自然の家、青少年キャンプ場、市営住宅

②指定管理者制度導入の適否の検討を継続する施設

市民文化ホール、きららホール、馬込霊園・習志野霊園、身体障害者福祉作業所太陽、子育て支援センター、児童ホーム、公民館など

③直営を維持する施設

保健センター、郷土資料館、公立保育園、三山市民センター、視聴覚センターなど

2. 事業の見直し 63事業を抽出し、見直しに向けた検討を実施しました。

①他市と比較して突出している事業

町会・自治会会館設置費補助金、敬老行事事業、敬老行事交付金、保育所土地・建物賃借料補助金、小中学校児童入学補助金、母子家庭医療扶助費、町の美化推進費（動物死体運搬焼却業務）、学校開放運営費など

②複数の所管で類似・重複している事業

バス事業（老人クラブ等自動車支援事業費・社会福祉協議会活動促進事業補助金・生涯学習振興諸経費）ひとり暮らし高齢者見守り活動支援事業費、パソコン講習事業費、青少年海外視察派遣費補助金など

③国または県の制度と類似・重複している事業

保育所運営補助金（延長保育事業に要する費用）、認定こども園運営補助金（延長保育事業に要する費用）

④イベント・啓発に関する事業

市民まつり負担金、花火大会負担金、農水産祭負担金、ふなばし音楽フェスティバル(FMF)、少年少女交歓大会交付金、運動公園管理運営費（ホテル鑑賞会）など

⑤受益者負担額の検証が必要な事業

学校安全費（日本スポーツ振興センター共済掛金）

⑥その他検証が必要な事業

有価物・資源ごみ回収費、病児・病後児保育事業



3. 使用料の見直しでは、5つの項目の見直しに向けた検討を実施しました。

①公共施設の使用料の見直し

多くの近隣自治体では、原価に整備にかかる経費を算入していますが、本市は算入していません。この部分に市税等を投入して賄っていることから、受益者に負担してもらう部分と市税等で賄う部分のバランスを再度検討し、使用料を見直す必要があります。

		船 橋	市 川	柏	習志野	浦 安	佐 倉
資本費の算入		×	○	○	○	○	○
負 受 担 割 合 (%)	野球場	25	50	50	50	50	50
	庭球場	70	50	50	100	50	100
	体育館	25	50	50	50	50	50
	運動広場	25	50	50	—	50	50

②公共施設の駐車場有料化

公共施設の駐車場を有料化することで、公共交通機関を利用する人と利用しない人との不公平感を解消するとともに、財源の確保をも目指すものです。駐車場有料化に関する考え方を整理し、導入可能な施設の具体的な検討を進めます。

※現在有料化をしている施設

アンデルセン公園、ふなばし三番瀬海浜公園、総合体育館（アリーナ）

③国民健康保険料の見直し

国民健康保険制度は、自営業の人や農業・漁業を営んでいる人、年金生活者など、他の保険に加入していない人が、病気やけがをした場合でも安心して医療を受けられるよう、加入者みんなで保険料を出し合い医療費に備えるものです。本来、保険料で賄う部分が足りていないため、その不足部分に市税を投入しながら運営しています。平成30年度に財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移ったことに伴い、この赤字繰り出しについては、計画的な解消が求められています。その解消に向けて、低所得者にとって急激な負担増とならないよう留意しつつ、保険料の段階的な見直しを進めます。

④下水道使用料の見直し

下水道事業では、雨水を川や海まで排水したり、家庭や事業者から出る汚水を綺麗にして自然に戻したりすることで、生活環境の改善や公衆衛生の向上、浸水の防除、水質の保全に取り組んでいます。雨水を処理する経費は、公費（市税等）で負担し汚水処理する経費は利用者が下水道使用料で負担することが原則です。（汚水私費の原則）

下水道使用料は、普及率の拡大とともに増加する経費にあわせ、これまでも改定してきましたが、現在、普及率が90%に迫るなど、今後も経費の推移も考慮のうえ、汚水私費の原則を念頭においた下水道使用料の水準を検討する必要性が生じてきており、使用料で負担すべき経費については、全て使用料で回収できるよう段階的に使用料の見直しを進めます。

⑤保育料水準の見直し

保育事業とは、子どもを持つ保護者が働いているなどの事情で、家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって保育所等の施設で保育を行うものです。保育所運営に要する費用は、国・県からの補助金や市税などの一般財源、保護者からの保育料により賄われます。保育料は、保護者世帯の市民税の所得割額により決定され、その割合は、国の基準をもとにしつつも自治体により異なっています。本市の保育料は、近隣市と比べて低い水準で設定されており、その差額は市税などで賄っています。今後、保育需要の高まりや待機児童の解消などから、保育に関する費用の増加が見込まれます。安定した保育サービスを提供していくために、受益者である保護者の保育料水準について検討する必要があります。



幼児教育・保育無償化の動向を注視しつつ、近隣市の保育料水準について、十分に調査・研究を行い、見直しをする所得階層や見直し額などを検討します。保育料の見直しを行う場合は、保護者への急激な負担増とならないよう留意します。

以上のような行財政改革をしていく方向がなされました。それぞれ思いはあるでしょうが、私は、ある程度の見直しは必要と考えます。しかし、市民の皆様方に負担を強いる前に、人件費を含めた行政内部の改革、議会として、議員定数の削減や報酬の削減を先行すべきと思っています。6月議会と9月議会での一般質問でも取り上げました。まず『隼より始めよ』でなければなりません。

今回は、主な市の考え方のみ書きましたが、今後は私の意見も書いてまいります。皆様のご意見も戴けると有り難いです。また、不明なことはご遠慮なくお問い合わせください。